

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			東京都の規定では児童1人あたり4㎡になっています。当事業所の指導室は、60.17㎡あり基準を満たしています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			東京都の規定では児童5名に対し1名以上になっています。当事業所は、管理者兼児童発達管理責任者1名と児童指導員(有資格者)4名が配置されています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		2階に事業所がある為、階段を登る必要がありますが、手すりは設置されています。手すりの設置状態は安全を確保する観点から定期的に確認を行っており、万が一不具合が発見された場合は早急に保護者への周知および対応を取るよう努めています。昇降の際は、送迎がある児童に関しては職員が付き、自主通所の児童に関しては保護者の方が入り口前まで付き添い来所していただくようお願いしております。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			毎朝職員ミーティングを行い、当日に利用する児童の情報共有を行い、前日の児童の様子や共有すべき事案も話しあっております。ミーティングによって出された業務改善点や児童の課題等に関する事は、月に一度姉妹教室を含めて行うミーティング内で提案、情報共有する事で、広い視点を持って常に取り組めるようにしています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			アンケート実施により、保護者の方に事業所評価をしていただいております。アンケート内のご意見を元に職員ミーティングを行い、情報共有及び改善を順次行って参ります。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			集計結果を、保護者向け評価表及び事業所向け評価表としてホームページ上で公開する予定です。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			こどもプラス系列の外部講師に改善点を具体的に指摘していただいております。都度その内容を職員間で共有し迅速に反映しております。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			「運動保育士」の資格研修に職員の殆どが参加しております。又、「虐待防止」「強度行動障害」「高次脳機能障害」「防災研修」等、必要に応じた研修に参加し、日々資質向上を目指しております。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別支援計画の見直しは、半年毎に1度を基本として行い、児童の成長や変化が見られた際はその都度個別支援計画の検討を行っております。見直しの内容に関しては、保護者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、専門職員等を含め成長や課題について話し合いを行い、多角的な視点から作成しています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			契約時、又は年度毎にアセスメントシートを見直し、現在のニーズを把握できるようにしています。日常生活における基本動作、情緒面、行動面、学習面の把握を目的としております。又、フィードバック等、保護者とのやりとりの中で出てきた追加事項を記載する事で、児童の様子がより詳しく分かるようにしています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			毎朝のミーティングにおいて、その日のプログラムを検討しております。又、療育後の時間を使い職員間で意見や改善点の擦り合わせを行う事で、質の高い支援を行えるよう努めています。

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			指導員がプログラムを持ち寄り、その日の児童の様子や必要な支援を検討した上で臨機応変に対応しております。現在は新型コロナウイルス感染予防の観点から感染防止も考慮した療育提供を行っており、机を使用する際はパーテーションを用いる事で教室環境の配慮も併せて行っております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			現在、新型コロナウイルス感染予防の観点から分散通所や時間短縮での療育を行っております。短時間であってもそれぞれの児童に合った療育を提供できるよう、職員間で課題について検討する時間を設け取り組んでおります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別活動と集団活動を組み合わせた形での個別支援計画作成に努めておりますが、それぞれの児童の課題を重要視しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			職員ミーティングを行い、その日に来所する児童の情報共有や課題等療育内容について話し合っております。又、保護者からのご相談や前日の振り返りも職員で共有する事により、共通認識をもって次の療育に繋がっています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○		保護者からの連絡事項やご相談、児童の気になる様子等に関しては、療育終了後に職員間で共有しております。又、翌朝の職員ミーティングにおいて、詳しい内容を情報共有するようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			それぞれの児童の一日の様子、全体としての活動日誌、サービス提供内容の記録を毎日記載しております。記録を取るなかで、支援の状況や指導員の対応方法を振り返り、より良い療育の為の改善点を出しております。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			保護者、児童指導員、児童発達支援管理責任者及び関係機関等を含め、モニタリングの前、後共に意見の吸い上げを行う事で、児童一人ひとりの課題や成長に合ったサービス計画の見直しの必要性を判断しております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○			定期的にガイドラインを読み直し、活動の中に様々な要素を取り入れ療育を行っております。
関係機関や保護者	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか		○		障害児相談支援事業からのモニタリングに関しましては、児童発達支援管理責任者及び該当児童の状況に精通した指導員が対応しております。又、会議に関しましては、必要に応じて対応しております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			学校との情報共有に関しましては保護者を通じて行っております。又、事業所から学校への情報共有に関しても、保護者からお伝えいただくようお願いしております。月間スケジュールや行事予定等が記載されている物を必要に応じてコピーさせていただき、職員間で共有等、対応を行っております。
	22	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			○	重症心身障害児以外を対象としている為、該当なし。必要に応じて対応いたします。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			幼稚園や保育園、認定こども園等と直接情報共有することは難しい為、姉妹教室を通じて就学に向けた情報提供や相互理解に努めております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか			○	姉妹教室と連携を図り、課題別、学年別での療育提供を行っております。移行に伴いこれまでの課題や情報等の共有は勿論、放デイを卒業する児童への支援方法も模索して参ります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			児童発達支援センターや児童発達支援事業所の職員の方の療育の見学を受け入れ、情報等を共有し連携を図っております。又、児童発達支援センター主催の研修にも積極的に参加させていただいております。

子どもの連携	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	例年であれば、夏祭りや発表会、もちつき行事等を開催し、姉妹教室も含め保護者や地域の方々との交流を持たせていただいております。又、お出掛け療育として公共交通機関を利用する機会も設けております。今年度に関しては新型コロナウイルス感染防止の観点から実施しておらず、対策をしながら今後検討して参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか			○	区が開催しているネットワーク会議や発達支援フェア等へ積極的に参加しております。又、地域ネットワーク会議では、会議を伴う事務局にも参加しております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			新型コロナウイルス感染予防の観点から、対面でのフィードバックが難しい為電話等でさせていただいております。来所時の児童の様子や見受けられた課題等をお伝えし、家庭や学校での様子も保護者より窺うことで、通常時と変わらぬきめ細やかな療育を提供できるよう努めております。又、保護者からのご希望があれば、面談見学等の対応も感染予防に配慮しつつ行わせていただいております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			○	電話等のフィードバックの際に、児童との関わり方についてお伝えしております。家庭での様子や療育中の様子等をすり合わせ、面前でお伝え出来ない事も考慮し、より具体的にイメージし易い形で伝えるよう努めております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に契約書類の読み合わせを行っており、契約内容に変更が生じた際は別紙にてお伝えしております。契約書類に関しては教室に掲示し、常に確認ができる状態にしております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			パーテーションを使用する等、新型コロナウイルス感染対策を行った上で、相談室にて行っております。保護者からご要望があった際に日程等を決め、児童発達支援管理責任者及び保護者のニーズに応じた職員が対応しております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○	今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を中止しておりますが、例年は定期的な保護者会や各行事にて保護者が顔を合わせる機会を設けております。又、ほしのこカフェを企画し、子育ての悩みや各学校での様子等、様々な情報交換や交流が出来る機会を設けております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			保護者から苦情等の申し出があった場合は、予定を調整した上で相談室にて対応して参ります。その都度職員間で情報を共有し検討した上で迅速に適切な対応して参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			月に1度ほしのこだよりを発行し、児童の様子や連絡事項をお知らせしております。教室のホームページも定期的に更新させていただいており、新型コロナウイルス感染予防の観点から児童の様子をお伝する機会が減ってしまっている為、更新頻度を上げると共に伝わり易い表現や写真を工夫する等、努めております。
	35	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報に記載されている書類に関しては、鍵付き書庫にて管理を徹底しております。契約時に同意をいただく緊急時の医師への情報提供、他事業所との照会、事故発生時の情報提供以外の外部流出はありません。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			児童一人ひとりに応じたコミュニケーションが行えるよう努めており、そのための情報共有を保護者と随時行っております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			今年度、新型コロナウイルス感染予防の観点から地域住民や関係機関との交流は開催しておりません。

非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			各マニュアルを作成し保管されており、地震、火災、不審者対応などを想定し、定期的に避難訓練を実施しております。保護者からマニュアル閲覧のご要望がございましたら、随時対応させていただきます。又、保護者の方には緊急時の連絡手段として『マチコミ』への登録をお願いしております。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			避難経路を教室内に掲示すると共に、法令に定められている年に2回プラス全児童が行える避難訓練実施に取り組んでおります。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			社内研修だけでなく社外研修にも参加し、研修を受けた職員が内容をフィードバックする事で情報共有や虐待について話し合う機会を設けております。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		現在身体拘束が必要な児童が在籍していないため、個別支援計画書への記載は行っておりません。今後児童の安全確保の為やむを得ず身体拘束を行った場合に関しては、保護者への状況説明を行い、又、記録に残す対応を行ってまいります。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか			○	食物アレルギーがある子どもに対しては、契約時に保護者の同意を得たうえで事業所からのおやつ提供を行わず持参したおやつを食べていただいております。医師の指示書ではなく、保護者からの指示に従い対応しております。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットが起こった際には、状況の詳細と今後の再発防止対策を記録しております。職員ミーティング等でそれらを共有し改善に努めております。又、こういった場面や場所が危険であるかを職員間で共通認識としてもてるよう取り組んでおります。